

令和元年 5 月 15 日

飯田市議会議長 様

議会運営委員長

閉会中の所管事務調査に係る継続審査の申し出について（案）

議会運営委員会は、地方自治法第 109 条第 3 項に規定する事項について調査を行い、その結果を参考にして閉会中の継続審査をすることと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和 54 年飯田市議会規則第 1 号）第 98 条第 2 項及び第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 理由 本市市政の健全な発展に資するため
- 2 期間 委員の任期中